

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

長崎独自資源の磨き上げによる交流人口拡大・周遊促進プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県長崎市

### 3 地域再生計画の区域

長崎県長崎市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は日本人の社会減が全国でも高い水準にあるが、これは若い世代の転入者数の減少を主な要因とする転出超過の拡大が主な要因である。

また、子育て世代の減少に伴い出生数も減少しており、自然動態においても減少が進んでいる。

この人口減少による消費縮小を補うため、観光施策をはじめとする交流人口を拡大するための取り組みを積極的に行っているが、主に下記の地域資源等を代表に、本市には他にはない独自の魅力がありつつも、それを効果的に活かしきれていない。

#### ○シーボルト及びシーボルト記念館

域内外に対してシーボルトの功績やそれらを紹介する記念館の情報発信を効果的に行えていないことや、高校の社会科における科目の選択が世界史中心となったことなどにより、シーボルトに触れるきっかけや関心が薄れていくことで認知度が向上していないことに加え、市内中心部ではあるもののアクセス道路の一部が狭小で大型車両の通行ができないことなどにより、入館者数が伸び悩んでいる状況にある。

#### ○遠藤周作文学及び遠藤周作文学館

市内周辺部でアクセスしにくいことに加え、認知度も低い（遠藤周作を知らない、若しくは遠藤周作を知っていても文学館を知らない等）状況にあり、沈黙の映画化や近隣の世界遺産決定など全国的に話題となった時期以外には入館者が伸び悩んでいる状況にある。

#### ○二つの世界遺産

世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、構成資産のうち、市街地に所在する旧グラバー住宅（グラバー園）や大浦天主堂、全国区で知名度がある端島（軍艦島）を除き、来訪者数が少ない状況にある。

二つの世界遺産とも、いくつもの構成資産全体で1つの世界遺産としての価値を有する「シリアルノミネーション」となっており、各構成資産がどのように世界遺産としてのストーリーに貢献しているのか、それぞれの価値や魅力を理解してもらうことで、周遊につなげたいが、各構成資産についてはそれぞれ構成資産の所在地で紹介していることから、認知度の低さやアクセスの問題などから、効果的な誘引・周遊につなげられていない。

以上のとおり、市内には周辺部も含めて長崎独自の魅力的な資源が多くあるにもかかわらず、市街地中心部にあるグラバー園等の主要な観光施設に比べて、各所に点在している資源や観光施設への観光客の誘引・周遊が効果的に行えておらず、交流・周遊に伴う消費の拡大や経済活性化につなげることが十分にできていない状況にある。

（令和元年度における長崎市全体の観光客数：5,668,500人、グラバー園の観光客数：769,218人、シーボルト記念館の入館者数：9,895人、遠藤周作文学館の入館者数：19,570人）

また、長崎には独自の歴史や文化、地域資源等の域外に誇れる土壌や地域の愛着につながる魅力があるものの、市民へ対してその唯一無二の価値を有するまちであることを十分に伝えきれていないため、市民の本市への誇りや愛着等の醸成が図られていないと考え、ひいては本市の課題である転出者の増加などの人口の社会減につながっていると考える。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

本市にある長崎港は、約450年前の1571年に開港し、本市は鎖国時代の218年間、日本で唯一西洋に開かれた貿易の窓口として、現在に至るまで人の交流とともに様々な文化や知識、技術の受け入れにより発展し、独特の歴史や異国情緒あふれる文化を持つまちに発展してきた。

そうした中で、主に下記の地域資源等を代表として、西洋との交流によってもたらされた様々な産業・技術が明治政府の殖産興業政策につながるなど、本市を入口とした西洋との交流が、日本全体の歴史や経済発展にも大きな影響を及ぼした。

#### ○シーボルト及びシーボルト記念館

ドイツ人の医師・博物学者であるシーボルトが本市内に設けた私塾「鳴滝塾」は、日本中の近代医学の発展をはじめ日本の近代化に大きく貢献したため、そのシーボルトの功績をたたえて広く世間に知らしめることを目的に、1989年に本市内にシーボルト記念館を設置している。

#### ○遠藤周作文学及び遠藤周作文学館

キリスト教作家・遠藤周作文学の原点であり、戦後日本文学の最高峰とも称される「沈黙」の舞台である外海地区に、2000年に設置された遠藤周作文学館では、遠藤周作氏の遺品、生原稿、蔵書等の各種資料の展示のほか、遠藤文学に関わる収蔵資料の調査研究や、情報発信を行っている。

#### ○二つの世界遺産

幕末から明治期にかけて、日本が急速な産業化・近代化を遂げていった歴史を物語る「明治日本の産業革命遺産」及びキリスト教が禁じられていた時代、密かに信仰を続けた潜伏キリシタンの記録を残す遺産群である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の二つの世界遺産を有しており、世界的にみても傑出した独自の価値を有するまちである。

このような、他にはない独自に培われた歴史や文化、地域資源等を後世に伝えながら守りつつ、現在行われている西九州新幹線や交流拠点施設の開業など100年に一度と言われるまちの変革期（交流基盤の変化）に合わせて、これらの資源等をブラッシュアップして価値を高め、域内外に発信していくことで、まちの魅力を向上し、さらなる人の交流の拡大を消費の拡大につなげるとともに、市内周辺部を中心に点在している魅力的な資源や場所への周遊性を高めることで、ひいては民間事業者の雇用の創出・所得の向上など、経済のさらなる活性化を目指す。

また、本市への誇りや愛着の希薄化等により人口の社会減が全国でも高い水準にある本市の現状・課題への対応として、域内外の若い世代をはじめとする様々な世代の方々に対して魅力ある長崎独自の価値を伝えていくことで、市民においては今後も住み続けたいと思っただき、また、域外の方からも魅力的で住みたいまちになることを実現することで、移住・定住の促進による人口の社会減の抑制を目指す。

### 【数値目標】

K P I ①	本市への訪問客数[暦年]						単位	万人
K P I ②	本市における旅行消費額[暦年]						単位	億円
K P I ③	グラバー園の利用者数						単位	万人
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	259.00	441.00	15.00	15.00	-	-	471.00	
K P I ②	616.00	891.00	48.00	49.00	-	-	988.00	
K P I ③	25.00	61.00	14.00	5.00	-	-	80.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

長崎独自資源の磨き上げによる交流人口拡大・周遊促進プロジェクト

##### ③ 事業の内容

独自に培われた歴史や文化、地域資源等のブラッシュアップ、域外への発信、観光分野との連携等により地域の魅力向上を図り、観光をはじめとする人の交流や、市民のシビックプライドの醸成を促進する。

#### 1. 機を捉えた独自文化の磨き上げ及び発信強化事業

○令和5年3月27日に遠藤周作生誕100年を迎える機を捉えて、遠藤周作文学に「出会う」、「堪能する」、「次世代へつなぐ」の3つの柱のもと、遠藤文学の原点とされる長崎市外海地区にある遠藤周作文学館を基点に記念事業を展開することで、遠藤周作文学館を訪れる人を増やし、次世代に継承する取組みを行うとともに、観光分野とも連携し、外海地区全体の活性化や、市街地からの周遊につながる取組みを行う。

また、令和7年度に長崎県で「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」が開催され、県外から多くの方が長崎を訪れることから、国民文化祭開催に向けて、遠藤周作文学館の魅力向上や情報発信を行い、歴史や地域文化に対する市民の意識の深化と醸成を図るとともに、域外の遠藤文学ファンをはじめ、文学に興味・関心がある観光客等の増加や、観光客等の中心市街地からの回遊を促進し、滞在期間の増加等による消費の拡大を図り、民間事業者の雇用の創出・所得の向上等、経済の活性化につなげる。

- ・遠藤周作生誕100年記念特別講演会や企画展の開催
- ・遠藤周作と縁のある方が語る遠藤周作のエピソード等を収録したアーカイブ映像制作
- ・文学館内や動画サイト、SNS等による配信
- ・域外への広報プロモーション（広報、記念グッズ・ロゴ制作）等の実施
- ・収蔵管理システムデータベース資料の館内検索用設備の導入
- ・遠藤周作文学館の展示音声ガイドアプリの導入
- ・令和7年度の国民文化祭等と連携した周遊事業の実施

○オランダ商館医として長崎市出島に滞在し、西洋医学や博物学の伝来をはじめ日本の近代化に貢献したシーボルトの来日200周年の機を捉えて、シーボルトが行った科学的な総合調査に基づき各地へ広く紹介した長崎市の魅力について、産学官連携による推進委員会等により官民一体となって域内外に広く発信しすることで、シーボルト記念館を主とするまちの賑わい創出及び域外からの交流を促進する。

- ・シーボルト記念式典やシンポジウム、展覧会、演劇等の実施
- ・産学官連携の体制づくり（推進委員会等）
- ・域外への広報プロモーション（ロゴ制作、印刷物制作、情報発信、スタンプラリー等）の実施

#### 2. 世界遺産の価値及び魅力発信事業

2015年に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・造船、石炭産業」のインフォメーションコーナーに位置付けている旧三菱第2ドックハウスの展示内容について、情報戦略（インタープリテーション）の一環として、内閣官房がユネスコに提出した「明治日本の産業革命遺産インタープリテーション戦略」等に基づき、世界遺産の構成資産の位置関係や概要等について、臨場感を持って体感できる説明パネルやデジタルの映像などを整備し、世界遺産の顕著な普遍的価値や重工業の歴史など、長崎エリアにある8つの世界遺産の構成資産の価値・魅力発信による交流人口の増加等を図り、それに伴う消費の拡大により、民間事業者の雇用の創出・所得の向上等、経済の活性化につなげる。

- ・インフォメーションセンターリニューアルによる展示内容やコンテンツの充実
- ・インフォメーションセンターをきっかけとする構成資産への周遊を促す仕組みの構築
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会によるプロモーションの実施
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録10周年等の機を捉えたプロモーションの実施

施

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

遠藤周作文学館やシーボルト記念館、「明治日本の産業革命遺産」インフォメーションコーナー（グラバー園内）は、本事業による利用者の増加に伴い、各施設の利用料収入の増加が見込まれる。

また、令和5年度から、都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための「宿泊税」を導入する予定であり、観光まちづくりによる地方創生を実現しようとする長崎市において、本事業を行うことで、宿泊者の増加による税収増が見込まれ、さらなる新たな事業実施による魅力の向上、来訪者の増加が図られるなど、好循環が生み出され、自立化につながるものである。

##### 【官民協働】

本市と商工団体、教育機関等で構成される推進委員会の設置など、官民連携に向けた体制づくりや、本事業の効果を最大化するための交流基盤（西九州新幹線・交流拠点施設等）の整備など、行政における土台作りに加え、民間においては、本事業に関連する観光客増加に向けたコンテンツの創出やサービスの充実、官民連携推進会議への参画による事業の推進等、各種機関の役割分担を明確にしながらか方向性を共有・統一して事業を進めることで、官民それぞれの立場から幅広い層への事業の周知が図られる。

##### 【地域間連携】

長崎県と連携した都市部（大阪事務所、東京事務所）への発信に加え、「明治日本の産業革命遺産」については、構成資産がある全国8県11市（長崎県長崎市、山口県萩市、鹿児島県鹿児島市、静岡県伊豆の国市、岩手県釜石市、佐賀県佐賀市、福岡県大牟田市、熊本県荒尾市、熊本県宇城市、福岡県北九州市、福岡県中間市）と連携し、国が策定した「インタープリテーション戦略」に対応しながら受け入れ体制を整備・強化する。

##### 【政策間連携】

本事業は、独自の歴史や文化、地域資源等の魅力向上やその情報発信により観光振興を促進するものであるため、観光政策を主とする事業であるが、官民で連携して事業を推進していく中で、交流人口の増加に合わせて産業振興や民間事業者の雇用創出・所得向上も一体的に行うこととしているため、産業や雇用政策とも相互に連携を図っていく。

また、歴史や文化など独自の魅力を活かした地域づくりを行っていくものであるため、地域とのつながりの中で、住民のシビックプライドの醸成や地域の連帯感の向上につながるまちづくり政策とも連携していく。

さらに、域内外への長崎独自の魅力の発信等により、市民の方々においては本市への誇りや愛着等の醸成、域外の方々に対しては交流の促進だけでなく、住みたいまちとしての魅力向上につながるものとして、移住・定住政策との連携も図る。

## 【デジタル社会の形成への寄与】

### 取組①

「明治日本の産業革命遺産」インフォメーションセンターにおいて、VR端末等により明治期の長崎をバーチャル映像で体験できるコーナーや、各種情報の発信や解説を行うための大型映像等の設置を行う。

### 理由①

バーチャル体験コーナーの整備や大型映像の設置など、デジタル技術の活用による体験の提供や情報発信を行うことで、世界遺産へ容易に触れるきっかけが増えるとともに、視覚や聴覚、体験により直接的に情報を届けることで、深く世界遺産を知ることにつながるなど、量と質両面において、実際に世界遺産を訪れる本市へのリピーターや、市内周遊に伴う宿泊客の増加、満足度の向上に寄与する。

### 取組②

遠藤周作文学館の来館者が展示の解説を音声で聞けるよう、音声ガイドアプリを導入する。

### 理由②

音声ガイドアプリの導入など、デジタル技術の活用による情報発信を行うことで、遠藤文学へ容易に触れるきっかけが増えるとともに、聴覚により直接的に情報を届けることで、深く遠藤文学を知ることにつながるなど、量と質両面において、市内周遊に伴う宿泊客の増加、満足度の向上に寄与する。

### 取組③

該当なし。

### 理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

市内部における評価の後、産学界、金融機関等の外部有識者を含む第3者委員会「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」において、個々の取組み、施策についてPDCAサイクルによる検証を実施することとしており、市議会における審議や、幅広く各方面の意見を聞きながら必要に応じて総合戦略の改訂を行っていく。

【外部組織の参画者】

【産】（一社）長崎国際観光コンベンション協会会長、長崎商工会議所青年部、長崎市漁業協同組合長連絡協議会、長崎県次世代情報産業クラスター協議会、公益社団法人長崎県宅地建物取引業協会長崎支部副支部長

【官】長崎労働局雇用環境・均等室長

【学】長崎大学経済学部准教授、長崎大学教育学部准教授、長崎県立大学情報システム学部学部長

【金】㈱十八親和銀行地域振興部主任調査役、㈱日本政策金融公庫長崎支店支店長

【労】日本労働組合総連合会長崎県連合会長崎地域協議会（連合長崎）事務局次長

【言】長崎放送㈱

【士】（一社）長崎県建築士会長崎支部理事

【その他】

長崎市PTA連合会、長崎市子ども会育成連合会専門委員、（一社）長崎市保育会理事、長崎市子育て支援ネットワーク連絡会

【地域住民】

市民公募委員

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに長崎市ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 89,192 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から

2026 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に  
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。